

2024年度 事業計画書

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月31日

公益財団法人 日本感染症医薬品協会

本協会の設立目的を達成する為、以下の事業を実施する。

I. 公益事業

1. 普及啓発

(1) 機関誌及び刊行物等

① The Journal of Antibiotics

原著論文、短報及び研究速報の掲載を主とし、時宜を得た総説の掲載や特集を企画する。第 77 巻 4 号より第 78 巻 3 号を月刊で発行する。

また、質の高い総説・原著論文の集稿を目的として、過去 3 年間に掲載された論文からベストペーパーを選び、The Journal of Antibiotics Ōmura Award を授与する。

② The Japanese Journal of Antibiotics

原著、症例報告、短報及び研究報告の掲載を主とし、総説、資料、学術講演記録などを掲載する。第 77 巻 2 号より第 78 巻 1 号を電子ジャーナルとして発行する。

但し、最新 2 号については特別会員会社、購読者のみが閲覧を可能とする。

また、2024 年度より、掲載論文等については、J-STAGE に登載するとともに、2009 年～2023 年発行分についても、2024 年度中に J-STAGE への登載を完了させる。

③ その他の刊行物等

抗生物質その他感染症医薬品の品質規格、研究開発及び適正使用に関して、適宜、刊行物の制作・刊行を行う。また、一般の方を対象に、正しくわかりやすい感染症及び感染症医薬品の啓発資料となる動画、冊子等を制作する。

(2) 講演会

① 記念講演

住木・梅澤記念賞及び日本感染症医薬品協会奨励賞の受賞者による受賞記念講演を行う。

② メディカル・サイエンス セミナー等

感染症やそれに使用する医薬品を巡る最新の研究開発や、その関連科学技術、医

療、薬事行政等の動向に関し、医師、薬剤師、企業の研究者等を対象に、専門的知識の普及、人材の育成の為、専門家による講演会を3回程度開催する。

③ 出張講演

感染症への対策や、それに使用する医薬品の適正使用等を巡る最新の話題に関し、不特定の団体等からの要望に応じて専門家をその施設へ派遣し、講演を行う。

(3) 行政機関及び内外の諸団体との連絡、協力及び交流

① 行政機関との連絡及び協力

抗生物質その他感染症医薬品の有効性、安全性、品質、適正使用に関する行政機関の施策に協力する。

② 内外の諸団体との連絡、協力及び交流

1) 新薬創製談話会

微生物由来の新薬発見をめざす若手・中堅研究者の討論、情報交換を目的とする新薬創製談話会を共催する。

2) トラベラーズワクチンフォーラム研修会

トラベラーズワクチンを巡る諸課題に関する関係者の討論、情報交換を目的とするフォーラム研修会を、認定 NPO 法人バイオメディカルサイエンスと共催する。

3) その他の団体

その他、国内外の関連学会（日本化学療法学会、日本感染症学会、日本放線菌学会等）や関係団体等と緊密な連絡を保ち、要望等に応じた広報活動への協力を行うなどの交流を図る。

2. 研究助成及び表彰

(1) 住木・梅澤記念賞

抗生物質を始めとする生物活性物質に関連した優れた研究業績に対して、「住木・梅澤記念賞」の贈呈を行い、その成果を表彰すると共に、今後さらにその独創的な研究が促進され、新たな成果に繋がるよう研究助成を行う。

(2) 日本感染症医薬品協会奨励賞

抗生物質及び関連医薬品の領域における、主として臨床に関連した優れた研究を行う若手の研究者を発掘し、当該領域の研究を助成する為、「日本感染症医薬品協会奨励賞」の授与を行う。

II. 共益事業

1. 月曜会

月曜会は随時開催し、協会業務の遂行、本協会の広報、国内外の諸機関・団体との連絡・協力などに関する協議、協力を行う。また、感染症及び感染症医薬品に関し、協議すべき課題あるいは各企業が抱えている問題で情報共有出来る部分については、意見交換等を行う。

2. 月曜会勉強会

月曜会開催時に、会員の要望等も考慮して設定したテーマや演者を決めて、講演を中心とした勉強会を行う。

3. 月曜会幹事会・分科会

月曜会の運営や協会の活動等への関与、協議を行うための幹事会を適宜実施する。また、月曜会からの要望に応じ、目的の違った分科会を設置し、目的達成のために検討を行う。

4. 特別会員を対象とした会合・講習会等

感染症に関連する、医薬品を巡る研究開発や科学技術の最近の動向、医療や薬事規制の動きなどに対応する為、適宜、特別会員の共通の利害にかかわる議題を選定し、討論、情報交換などを行う。また、特別会員の要望に応じ、専門家の指導の下、比較的少人数で事例研究等を行う講習会を適宜実施する。

5. 研究会

抗生物質その他感染症医薬品の普及啓発、適正使用を図る為、研究会（バンコマイシン研究会・リネゾリド研究会）の会合を随時開催する。

さらに、会員からの要望に応じ、バンコマイシン・リネゾリド以外の薬剤についても、研究会を設置し、適正使用を図り、薬剤耐性対策を推進する。

6. β ラクタム抗菌薬原薬国産化委員会

β ラクタム抗菌薬原薬の国内安定供給体制確立の推進のために、企業委員、学識経験者

委員、行政との調整等を行い、委員会を随時開催する。

7. 理事長感謝状贈呈

本協会の発展に特別に寄与したと選出された会員又は会員企業の従業員に、理事長感謝状を贈呈する。

8. 情報の収集・解析・提供及び啓発・広報

抗生物質その他感染症医薬品の探索・生産・開発・使用に関して、特別会員の要望に応じて必要な情報を収集・解析し、会員に提供する。

また、特別会員相互間のネットワークの強化を図り、効果的に情報収集を行う。

III. 収益事業

1. 賃貸事業

本協会の建物の一部賃貸事業を継続する。

2. その他の収益事業

本協会の目的達成に必要な運営資金を調達する為の収益事業は、適宜これを企画、実施する事とする。

IV. 管理

1. 理事会及び評議員会

理事会は第 47 回～第 49 回の 3 回、評議員会は第 15 回の 1 回開催とする。

2. その他

本協会ホームページを主な媒体として、広く本協会の活動について啓発、広報を行う他、本会の目的達成の為に必要な事業は、適宜これを企画、実施する。